

# 鎌ヶ谷シルバー便り

第179号

発行日：令和4年6月10日

発行者：公益社団法人鎌ヶ谷市シルバー人材センター

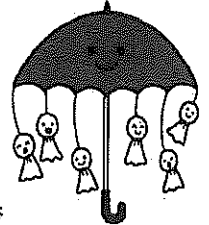
TEL：047-443-4145

ホームページ：<https://webc.sjc.ne.jp/kamagaya/index>

6月

## 令和4年度 定時総会報告

会長 佐々木 昌弘



新型コロナウイルス感染防止対策のため令和2年～4年度の三度の役員・班長の出席での定時総会となりました。会員の皆様には大変ご心配をおかけしたことをお詫び申し上げます。

3年間の実績は皆様の大変な努力と一人ひとりの活動の賜物と心から感謝申し上げます。

令和4年度については役員の変更はありませんが、班長が4名の交替がありました。事業計画に則り下記の体制で務めてまいりますのでご指導、ご協力お願いいたします。

皆様のご健勝を祈念致しまして報告とします。

### 定時総会 次第

- 1 会長あいさつ 佐々木 昌弘
- 2 来賓あいさつ
- 3 感謝状贈呈式
- 4 開会宣言
- 5 定足数の確認
- 6 議題  
監査 報告  
議案第1号 令和3年度収支決算
- 7 報告事項  
報告第1号 令和3年度収支補正予算  
報告第2号 令和3年度事業報告  
報告第3号 令和4年度事業計画  
報告第4号 令和4年度収支予算
- 8 閉会宣言

### 会員互助会総会 次第

- 1 開会のことば
- 2 会長あいさつ 小林 隆二
- 3 議事録署名人選出
- 4 議案  
議案第1号 役員を選任について  
議案第2号 令和3年度事業報告  
議案第3号 令和3年度収支決算報告  
議案第4号 令和4年度事業計画  
議案第5号 令和4年度収支予算
- 5 閉会のことば

### 定足数の確認

会員数	543名
総会当日出席者数	26名
議決権行使者数	282名
委任状提出者数	73名
合計	381名

センター表彰規程第3条（表彰の基準）、第4条（表彰の決定）による表彰者の名簿（敬称略）

貢献会員（平成22年度入会会員 16名）

佐藤 京子	米良 清	市原 和枝
相場 義雄	小川 夕子	大間 良枝
萩尾 彪	白井 達美	福園 節子
榎本 敏子	湯浅 勇	菱沼 美智子
川村 厚子	萱野 三好	大泉 志郎
徳田 貫一		

2022年度の役員体制・地区班長は下記のメンバーです。どうぞよろしくお願い致します。

役員名簿 令和4年度	
会長	佐々木 昌弘
副会長	原 悦子
副会長	内田 久昭
常務理事	小林 隆二
理事(事業部会)	山崎 正明
理事(事業部会)	石山 ユミ
理事(啓発部会)	松原 公雄
理事(啓発部会)	渡邊 静江
理事(安全部会)	埴 憲一
理事(安全部会)	渡邊 善彦
理事(安全部会)	小野里 好枝
監事	脇出 浩治
監事	間下 哲旨

地区班長名簿 令和4年度(太字は新任)			
地区と班名	氏名	地区と班名	氏名
第1地区1班	後藤 清治	第4地区3班	梅田 尚志
第1地区2班	竹川 明	第4地区4班	池谷 直人
第2地区1班	<b>渡部 功</b>	第4地区5班	<b>瀬川 喜之</b>
第2地区2班	石井 明	第5地区1班	平柳四十二
第3地区1班	水野 泰	第5地区2班	寺尾 剛
第3地区2班	今岡 邦雄	第5地区3班	<b>高橋 良一</b>
第3地区3班	卯月 雅一	第5地区4班	畠山 一幸
第3地区4班	飯田 潔二	第5地区5班	榎本 博司
第3地区5判	山田 優子	第5地区6班	山下 清男
第3地区6班	山口富士男	第5地区7班	西 三男
第4地区1班	<b>成田 鉄雄</b>	第5地区8班	田中 紀寛
第4地区2班	堂蘭 和人	第5地区9班	佐藤 晴子

女性会員の皆さんへ

折紙で「朝顔」を折りながら 歓談しませんか。

(マスク越しのおしゃべり?)

日時: 6月23日(木) 1時半~3時半

場所: 社会福祉センター 申込みは事務局まで 女性部会より

#### お知らせ

1. 社会福祉センターでは11月18日(金)・19日(土)に文化祭が行われる予定です。皆様の作品(絵・写真・陶芸品など)を出展頂きたく、ご準備をお願い致します。
2. 会費の納入期限は7月末です。お忘れないように。

#### 7月1日から自転車保険(損害賠償)が義務化!

- ・ 自分が加入している保険が、自転車の事故によって相手のケガ等をさせた場合に補償している保険であるかどうかを確かめましょう。
- ・ シルバーの就業の行きかえりで事故にあった場合(寄り道は不可)シルバーの保険(労災ではなく)でカバーされますが、相手に怪我をさせた場合はカバーされませんので、ご注意願います。万が一に備えて自転車保険に加入してください。

#### 高齢ドライバー<75歳以上>の運転免許更新が一部変わりました!

- ・ 5月13日から、75歳以上のドライバーの方で過去3年間に違反行為や交通事故を起こした場合は、免許更新時に実車による「運転技能検査」を受けることが義務付けられます。この「運転技能検査」に合格しないと免許更新ができません。安全確認を十分にいき、慎重な運転操作を心がけましょう。